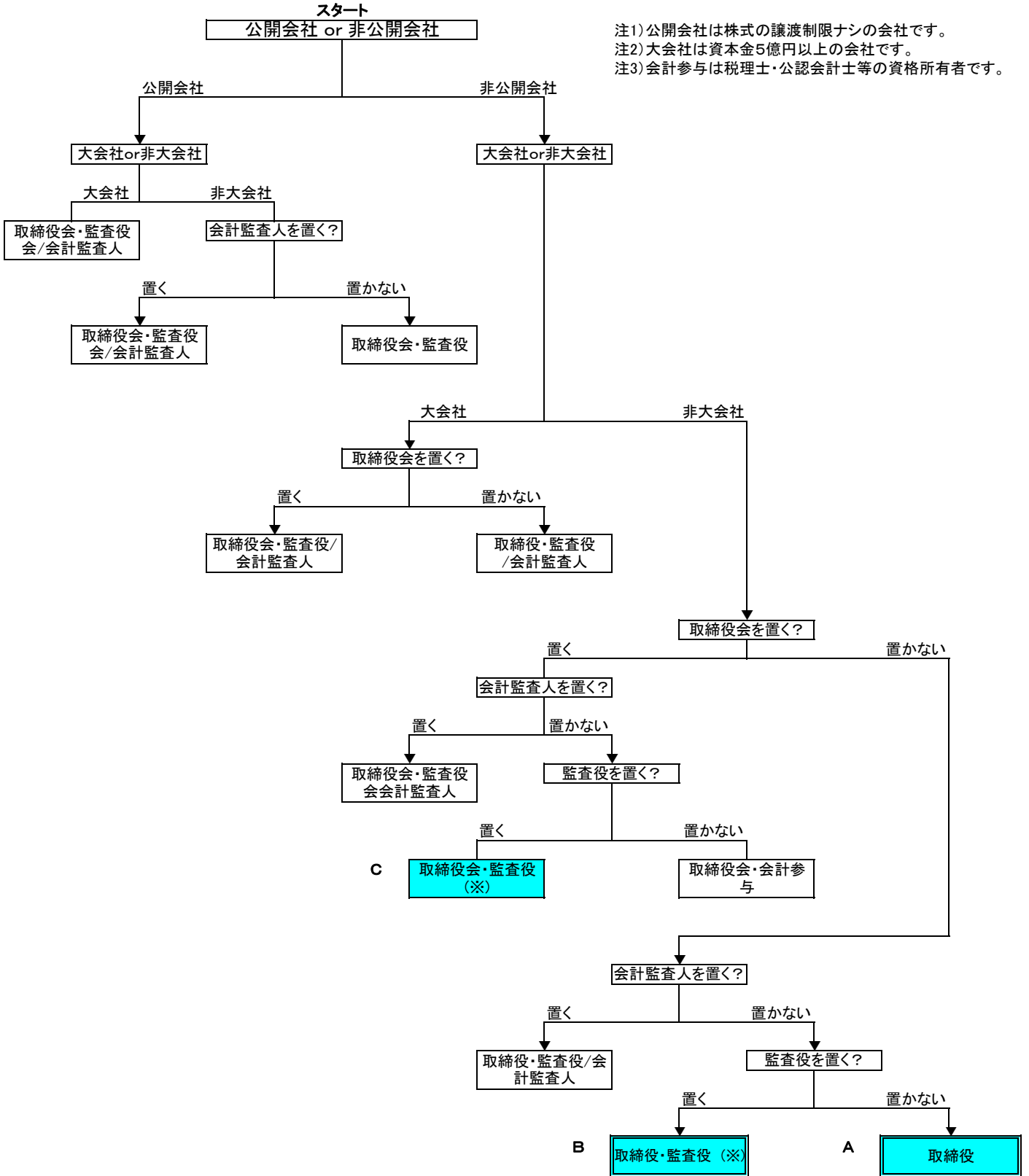


株式会社の機関設計フローチャート

新会社法によって、1人からでも・1円からでも、株式会社が作れるようになりました。では、これから作る会社はどんな役員構成等にしたら良いでしょうか？
そんな、悩みを解消するためこのフローチャートをたどり、御社にあった組織にしてください。

注1) 公開会社は株式の譲渡制限ナシの会社です。
注2) 大会社は資本金5億円以上の会社です。
注3) 会計参与は税理士・公認会計士等の資格所有者です。



*中小会社ではA～Cのパターンが多いです。

*どの機関設計においても任意に「会計参与」の設置が可能。

*「監査役※」は、定款の定めをもって監査役の職務権限を「会計監査」に限定することが可能なことを表します。